



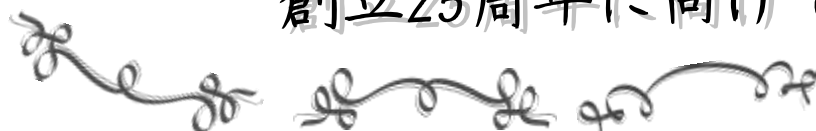
閑静で緑豊かな環境にある
瀟洒な駐日ポーランド共和国大使館。(東京都目黒区)

POLE

第72号 2011.11.15
北海道ポーランド文化協会誌

発行
北海道ポーランド文化協会
〒001-0032
札幌市北区北32条
西5丁目2-31-902
佐光方
電話・FAX
011-790-8610

創立25周年に向けて



会長 安藤 厚

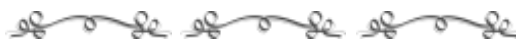


本会は1987年11月に創立され、来年で25周年を迎えます。これまでに、記念コンサート、ポーランド旅行、記念誌(ポーレ抜粋)発行などの事業を行ってきました。

この一年、会の活動はポーランド映画祭、コンサート、ポーランド作品朗読の集い、15年ぶりの池田町ワイン祭り修学旅行などが活発に行われ、先日の総会も最近にない盛り上がりとなりました。来年の

活動も、創立25周年記念行事として、コンサート、朗読の集い、ポーランド映画祭などが企画されています。最近、会の活動が活発になった一つの要因に、映画祭などを通じて在東京ポーランド大使館との連携・協力がうまく機能したことを挙げられます。さまざまな催しを通して、新しい会員をお迎えすることもできました。その一方で、創立以来の会員のみなさんの活躍も、活発な活動の原動力となっています。

みなさまのご協力により、創立25周年記念行事が実り豊かなものとなりますよう、よろしく願い申し上げます。(あんどう・あつし)



これまでの記念イベント

- 1987年10月2日 設立総会・祝賀会<京王プラザホテル札幌 インドアプラザ>
発起人代表 今村成和氏(元北大学長)、また役員として今村成和氏(会長) 遠藤道子氏(副会長)を選出し、吉田宏氏(事務局長)、方波見和夫・相馬純吉両氏(監査委員)、運営委員として伊東孝之氏以下11名を選出した。
- 1987年11月28日 創立記念講演会<教育文化会館講堂>
「日本の武士とポーランドのシラフタ」伊東孝之(北大スラブ研究センター)
「ポーランドの義務教育をかいまみて」藤原勲夫(札幌市立東川下小学校)
- 1989年11月6日 創立2周年記念「エリザベス・ステファンスカ ハープシコードリサイタル」
- 1990年10月28日 創立3周年記念コンサート<札幌市教育文化会館小ホール>
- 1996年11月8日 創立10周年記念コンサート「ポーランド音楽の夕べ」<かでの2・7>(入場者520人)
- 1997年10月4-12日 創立10周年記念第2回ポーランド訪問旅行
- 2001年8月30日 創立15周年記念第3回ポーランド訪問旅行
谷本一之会長、小笠原正明事務局長他(ワルシャワ〜ウッチ〜チェンストホーヴァ〜クラクフ〜グダンスクを訪問)
- 2003年12月25日 創立15周年記念誌発刊 (A4版・130頁・300部発行)
- 2008年5月17日 創立20周年記念ピアノコンサート<札幌コンサートホール Kitara>(入場者350人)

総会が 開催されました!



10月21日(金)午後6時30分から北大クラーク会館3F国際文化交流活動室で開催された第26回総会をご報告いたします。

- ◆開会の辞
- ◆会長挨拶
- ◆出席状況報告
- ◆議長選任

◆議案

- <第1号議案> 事業報告書(案)及び収支決算書(案)承認について
- <第2号議案> 事業計画(案)及び収支予算(案)承認について
- <第3号議案> 2012年度の役員(案)について
- <第4号議案> その他

◆閉会の辞

第1号議案 事業報告書及び収支決算書承認について

I 事業報告

1. 主催事業

- (1) 第25回総会・懇親会
2010年10月30日 かでる2・7(約30名)
- (2) ピアノコンサート(ショパン、パデレフスキ、モシユコフスキの作品を中心としたピアノリサイタル)
2011年6月4日(土)札幌サンプラザホール(入場者数約100名)
- (3) 例会
 - <第55回>
「ポーランド現代映画セレクション2004-2009」
4月16日(土)、17日(日)北海道大学学術交流会館(入場者数約600名)
 - <第56回>
領事来札記念映画上映会
2011年6月5日(日)札幌全日空ホテル
上映作品「ショパンのワルシャワ」、「フレデリック2010」(参加者数25名)
 - <第57回>
「午後のポエジア」朗読会
2011年6月18日(土)北海道大学クラーク会館3F(入場者数約40名)

2. 後援

松井亜樹ピアノリサイタル「スラブ音楽のタベ」
2011年3月5日(土)ルーテルホール

II 会報「ポーレ」の発行

第68号(2011年2月1日)、第69号(2011年4

月1日)、第70号(2011年5月20日)、第71号(2011年9月1日)4回発行

III 会計報告及び会計監査報告

(次ページ上段をご参照ください)

第2号議案 事業計画及び収支予算承認について

I 主催事業

- (1) 第26回総会・懇親会=終了いたしました=
2011年10月21日(金)北大クラーク会館3階国際文化交流活動室
- (2) 例会を随時開催する。以下は開催予定の例会。
 - <ポーランド映画祭第2弾>
2012年5月5日、6日(土日)北大学術交流会館2F講堂(予定)
 - <創立25周年記念コンサート>
2012年5月12日(土)札幌コンサートホールKitara 小ホール(予定)
 - <ポーランド文学朗読会>6月16日(土)14時~(会場未定)

II 会報「ポーレ」の発行

第72号(2011年11月中旬)、第73号(2012年4月頃)、第74号(2012年8月頃)年3~4回発行

III 収支予算について(次ページ下段をご参照)

第3号議案 2012年度の役員について

以下のとおり決定した。

- 【顧問】 遠藤道子
- 【会長】 安藤厚
- 【副会長】 小笠原正明／霜田千代磨

【監査】 小林暁子／斎田道子
 【会計】 氏間多伊子
 【運営委員】 アグニエシュカ・ポヒワ／安藤むつみ
 氏間多伊子／薄井豊美／大久保律子
 尾形芳秀／柏木由美子／栗原朋友子
 越野剛／小林美保／佐々木保子
 佐光伸一／高橋健一郎／富山信夫
 中島洋／三浦洋／ラファウ・ジェプカ
 【ポーレ編集委員】 氏間多伊子／柏木由美子
 栗原朋友子／佐光伸一
 ラファウ・ジェプカ

【演奏部会】 安藤むつみ／ウィリアムス美由紀
 小林美保／本田真紀子他
 【事務局】 佐光伸一(事務局長)
 栗原朋友子(副事務局長)
 ラファウ・ジェプカ(事務局委員)

第4号議案 その他

会計担当者から年度途中新規会員に対する、会費の請求時期と金額に関し提案があり、運営委員会で検討することとなった。

以上

◆ 2011年度 収支決算書 (自2010年10月1日～至2011年9月30日)

【収入の部】	予 算	決 算	内 訳	(単位：円)
会 費	200,000	243,140	全額の98.7%	
その他	0	100,340	寄付:1万 ポレ現代映画セレクション:9万	
小 計	200,000	343,480		
繰越金	146,840	146,840	郵便振替:22,890円 現金:123,950円	
合 計	346,840	490,320		
【支出の部】				
事業費	120,000	129,814	総会:0.3万 第56回例会:7万 第57回例会:0.5万 水曜昼食パーティ:5万	
連絡費	40,000	57,810	ポーレ発送・はがき・切手他	
編集費	10,000	35,810	ポーレ制作費	
会合費	20,000	18,511	運営委員会	
事務費	10,000	11,955	人件費	
予備費	20,000	30,280	故谷本先生1.6万 ゴム印0.7万 卓上旗0.6万他	
小 計	220,000	284,180		
繰越金	126,840	206,140	郵便振替:134,030円 北洋銀行:340円 現金:71,770円	
合 計	346,840	490,320		

◆ 2012年度 収支予算書 (自2011年10月1日～至2012年9月30日)

【収入の部】	前年度決算	予 算	内 訳	(単位：円)
会 費	243,140	250,000		
その他	100,340	0	銀行利息・寄付	
小 計	343,480	250,000		
繰越金	146,840	206,140		
合 計	490,320	456,140		
【支出の部】				
事業費	129,814	200,000	総会・例会	
連絡費	57,810	60,000	ポーレ発送・はがき・切手他	
編集費	35,810	40,000	ポーレ制作費・文房具等	
会合費	18,511	20,000	運営委員会他	
事務費	11,955	15,000	人件費・文具他	
予備費	30,280	20,000	ホームページ制作他	
小 計	284,180	355,000		
繰越金	206,140	101,140		
合 計	490,320	456,140		

笑顔あふれる懇親会



少し緊張した総会に続いて、札幌在住のポーランド人のみなさんが加わり、懇親会を行いました。札幌のポーランド人とはできるだけ交流しているつもりでしたが、初めてお会いする方がたくさんいて、あらためて札幌とポーランドの交流の層の厚さを感じました。



前回のポーレで富山会員が報告してくださったとおり、札幌には、日本の中でも例外的に古くから、ポーランド人との交流が盛んです。北の大地ゆえに気候がポーランドに似ていること、冬季オリンピックでのポーランド人唯一の金メダルが、札幌オリンピックでのスキージャンプのヴォイチェフ・フォルトゥナ選手であったことが、ポーランド人にとって札幌を身近に感じさせているのかも知れません。

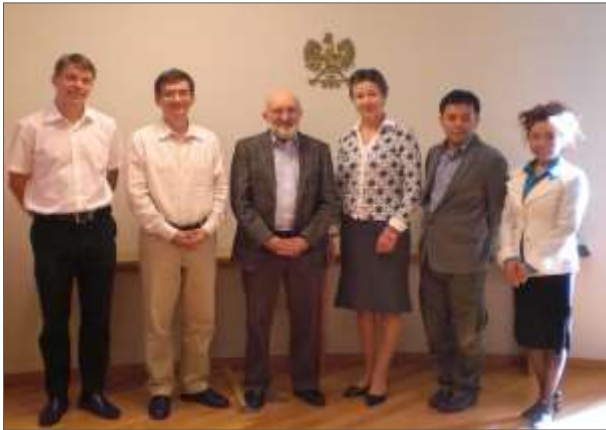
今回は、ポーランド人から、日本人会員に素敵な歌のプレゼントがありました。ポーランドの「懐メロ」だそうです、とても楽しそうに謳っている姿が印象でした。ご参考までに歌詞を転載しておきます。

♪ Nie płacz Ewka bo tu miejsca brak na twe babskie łzy Po ulicy miłość hula wiatr wśród rozbitych szyb [中略] Żegnam was już wiem nie załatwię wszystkich pilnych spraw Idę sam właśnie tam gdzie czekają mnie Tam przyjaciół kilku mam od lat , dla nich zawsze śpiewam dla nich gram Jeszcze raz żegnam was nie spotkamy się



♪ 泣かないで、エヴァ、ここは女の子が涙を流す場所じゃないよ。風が吹き付け窓ガラスが割れているけど、街には愛が溢れてる。[中略]みんな、さようなら。僕は大事な用事を終わらせていないことは知っているよ。でも僕を待っていてくれるところに行かなきゃならないよ。そこには古い友達がいるんだ。彼らのために歌を歌い、演奏したいんだ。もう一度、さようなら。もう僕たちこれっきりかもね。





(左から)一等書記官のラデックさん/ウーチュコ文化担当/チェホフスキ監督/ヤドヴィガ・ロドヴィチ大使/筆者/氏間さん

さる10月7日、当協会事務局を担当している私と、会計、ポーレ編集でご活躍されている氏間多伊子さんのふたりで、東京の恵比寿にある駐日ポーランド共和国大使館を訪問してきました。

ポーランド共和国大使館は、常にポ文協の活動に理解を示し、特にここ3年間は多くのイベントに支援をしてくださっています。昨年の2月にヤドヴィガ・ロドヴィチ大使ご自身が来札され、ルーテルホールでのコンサートにご出席くださったことが、遠くの記憶のように思えるほど、近年、大使館とポ文協は密に交流してきたと言えます。

今回は、本年4月の「ポーランド現代映画セレクション 2004-2009」、6月のピアノコンサート、領事来札記念映画上映会などの、行事の成果の報告とご支援に対するお礼、そして今後の活動への協力の要請が目的で、大使館を訪問することになりました。



ロビーの壁のタペストリー

大使館では、激務にも関わらず、ロドヴィチ大使ご自身に会うことができました。ロドヴィチ大使以外にも、ドキュメンタリー監督であり、4月の映画祭の時にはプレイベントのワークショップを行ってくださったチェホフスキ監督(ロドヴィチ大使の夫君)、そして監督と一緒に来札された一等書記官のラデックさん、4月に上映した4本の作品の選択、上映権の取得、字幕の作成など事実上すべての業務をやってくださった文化担当のミロスワフ・ウーチュコさんが、われわれのために集まってくださり、非

佐光伸一

駐日ポーランド共和国 大使館訪問記

常に熱のある話し合いになりました。大使館でも札幌での映画祭を大成功とらえてくださり、第2弾の支援、そしてうまく行けば、2012年中にもう一度第3弾のイベントの共催を提案していただきました。4月の映画祭でのわたしたちの頑張りを理解していただけていると実感することができ、とても幸せでした。

また、6月のコンサートに合わせて来札してくださったヤドヴィガ・ヤキモヴィチ領事=写真右=とも再会し、旧交を温めることができました。ちょうど10月9日は、ポーランドの議会



選挙があり、日本在住のポーランド人は大使館で投票することになっていたので、その準備で忙殺されていたにもかかわらず、30分ほどの時間を作ってくださり、お茶を御馳走してくださいました。映画祭の第2弾をやるつもりだと言うと、大賛成してくださり、近々お母様が来日されるそうで、お勧め映画のDVDを持ってくるように頼んであげると言ってくださいました。大使館のご自身のオフィスの猫を飼っているところが、ドミニカさんのお人柄を表しているようで、心温まりました。



このように大使館で非常に暖かく迎えていただけたのはラデックさんと私が10年前からの友人であることもありますが、ロドヴィチ大使と前ポ文協会長の灰谷慶三先生、現副会長の霜田千代麿氏との交友関係が大きな役割を果たしていると思います。私の先輩の世代からのお付き合いを、今後も大切にしていきたいと、恵比寿の大使館を後にする際に、強く心に刻んだのでした。(さみつ・しんいち)

大使館の役職と担当

特命全権大使 ヤドヴィガ・マリア・ロドヴィッチ・チェホフスカ
一等書記官(広報担当) ラドスワフ・ティシュキェヴィッチ
文化部長・参事官(美術・映画担当) ミロスワフ・ウーチュコ



コテージ「のうさぎ」の前で

<第58回例会報告>

第3回池田町修学旅行 紀行

小林 暁子



10月1日(土)朝8時、かなりの雨の中、中央バスセンターから帯広へと向かった。座席は指定で3列のリクライニング。スリッパ、ひざかけつきの快適な大型バス。参加者は5名。小笠原会員は大谷地より乗車。全員ニコニコとこれからの楽しみを語る。

東へ向かって1時間ほどで雨も上がり、青空が出てきた。予報は帯広快晴とのこと。木々は少し黄ばんでいるが紅葉は進んでいない。途中で霜田会員より修学旅行の課題の提起があった。「今夜は句会をするので3句用意して置くように」と。「えーっ」と全員緊張する。第1回の池田町修学旅行で一度句を作ったことがあるが、それ以来考えたこともないのに…。それでも観念して「五・七・五」と数えてみる。

帯広に近づくにつれ、空は深く青く、雲は乳白色に輝き、木々が風に揺れ、大地は草と土の色。ああ、これが十勝、と全員心が開放される。

12時、帯広到着。池田町行きのバスが出るまでの2時間近くを、帯広で有名な豚丼などを食べて過ごす。会話が弾み、待ち時間は大して長いとも感じなかった。ローカル線のバスに乗り換え、池田町に向かう。どこを走っても長い長い直線道路であることに安藤むつみ会員感動しきり。

4時前、池田町駅前に着く。気温は低いものの散歩にはちょうどいい。駅裏のワイン城に向かう。人はほとんど歩いていないが太陽がまぶしい。

ワイン城の屋上からの眺めはなんと広く大きいことか。空が大きく、地面はどこまでも平らで、大きな川が流れ、緑が点在し、豊かな土地なのだ、と実感した。

今夜は何を食べようか、と言う話になって、パンフレットを見たり、駅の売店のおばさんや通りすがりの人に聞いたり、小笠原会員がインターネットで検

索したり…。池田町のおいしいもののイメージが5人の頭に次々と浮かんでくる。夕闇迫る人通りの少ない道を歩くうち、ふとみんなの目に「炙」という店名が飛び込んできた。気温もぐんぐん下がってきて、早くどこかに決めたいと思っていたところだったので、開店前のその店に入った。

池田町は内陸だが、広尾や釧路の漁港に近く、魚介類は新鮮。店主おまかせ料理でおいしいビールの乾杯となった。あんきもの突き出しに刺身の盛り合わせ、巨大ほっけにビーフ、おすしなどなど満足のいくおいしさに全員感激。次に来たときも夕食はここ、と決めた。

宿泊先の「まきばの家」までタクシーを頼んだところ、需要が多くいつになるかわからないので店のものが送ります、といて店主自らワゴン車で送ってくれた。

「まきばの家」は林の中にある。外は冷え込んできた。私たちのコテージは「のうさぎ」。2つのベッドに畳の小上がり。フロアにはいすどテーブル。キッチン、トイレ、お風呂、洗面所つき。ストーブに点火するとほっこりとひと心地つく。

早速霜田会員の指導で句会が始まる。いやだ、困ったと言いつつみんなの顔は真剣そのもの。自作の句3句を名前を入れずに短冊に書いて箱にいれ、混ぜたあとそれぞれが3句ずつもらい、順にまわしながら自分の好きな句を3句選んで紙に書き発表。その句の作者が名乗る、を繰り返す。その句を選んだ人が評を下し、最後に講師が講評して終わり。その後ワインで乾杯して句会の健闘を讃えあった。学習①終了。

楽しくおしゃべりした後、今日1日の幸運と楽しさに満足しつつ眠りについた。

翌朝外はキリリとするほどの冷え込みだったが、静かな木立に朝日がさしてまことに美しい。朝食は隣のレストラン。その窓から眺めると小高い丘と手前の木立の間を雲海のような霧が一面に流れていた。朝食は、10種類ほどの料理にジュース、ミルク、コーヒー、焼きたてのパン。これで1000円では申し訳ない。





ワインまつりに乾杯！



池田町在住の元会員、藤平さんが奥様のお店「ふじ庵」に用意しておいてくださったクラブを受け取って清見が丘公園のパークゴルフ場へ。団体競技もあって150人ほどがプレーをしており、かなりの混みようである。私たちのグループは初めての人が多く、初心者の方が指導、と相成った。

ホールに向かってボールを転がすだけで楽しい汗もかく。荷物を預けるところがないのでむつみさんが荷物番をしていたが、しばらくすると安藤会長の姿が見えなくなった。まもなくむつみさんがニコニコとやってきて選手交代。会長ご夫妻の思いやりとチームワークのよさを見せていただいた。1時間ほどのプレーだったがみんな大いに楽しんだ。これでワインもビールも沢山おなかに入るだろう。学習② 終了。

パークゴルフ場にも焼肉のにおいが流れてくる。木立の中に羊の放牧場がある。整然とした並木道が続く。ワイン城に近づくと、あたり一面薄い煙がたちこめて、スピーカーと人のにぎやかな声があふれている。快晴の空の下、日焼けを気にしながら牛の丸焼きの行列に並ぶ。以前来たときは2頭だったが、今は3頭焼いているという。昨夜から備長炭でゆっくり焼き上げた牛は、祭りが終わる前にきれいに骨だけになった。会場は以前と違ってワイン城の左手の広い芝生に移り、参加者も今年は4700人を超したとか。

ワインは、赤、白、ロゼそれにぶどうジュース飲み放題。網焼きを囲む人たちは、知らない人たちも和やかに笑いあう。野外舞台ではミスワインをはじめとして、飛び入りの参加者も加わってにぎやかにぶどう踏みをしている。売店には地元の野菜、果物、お菓子、パン、チーズ、ハム、おにぎり、赤飯、織物、やきものなど買いたくなるものがたくさん並んでいる。

突然雨がザーッと来たがすぐ晴れた。

予定の時間までまだ間があったが、おなかもいっぱいになり、買いたいものも買ったので、一バス早めて帯広に向かった。3時過ぎに帯広に着き、道立帯広美術館に直行。ウッドワン美術館の所蔵品展を開催していたが、このすばらしい名品群との偶然の出会いに全員感謝。思わぬ拾い物をした。学習③ 付録。

夕食は帯広でおそば、と決めていたが、そのお蕎麦屋さんは今日が定休日。代わりにラーメン、豚丼、焼きそばなど食べてすべての行事を終了した。夕暮れの十勝路を札幌へ向かう。

帰途は修学旅行の反省でも、と思っていたのに、昼のワインがこの頃効いて、小林は座席でぐっすり。反省はまたの機会となった。

この修学旅行で得た果実

(姓のあいうえお順)

- | | |
|--------------------|-----|
| ◆ 嵐去りひつじの丘に秋深し | あつし |
| ◆ 秋の味ほっけワインにバーベキュー | むつみ |
| ◆ 十勝晴れ依田勉三の行くところ | 正明 |
| ◆ 空半分土半分の十勝かな | 暁子 |
| ◆ 炙り屋のほっけでかいぞ秋の宴 | 千代麿 |

(こばやし・あきこ)



句会



ブルデルの彫刻の前で（帯広）



整然と続く並木道





2011年7月1日、ポーランドはEU議長国に就任。欧州連合(EU)では、加盟国が任期6か月の輪番制で欧州連合理事会議議長国となり、その業務を取りまとめます。この間、議長国はEUの企画するほぼ全ての事業のホスト国となり、EUの活動上、要となる役割を果たします。

国際シンポジウム

「EUの東方パートナーシップ：成果と展望」

日時：2011年11月30日(水) 14:00～16:00
 言語：英語、日本語(同時通訳付き)
 場所：北海道大学スラブ研究センター4階大会議室(403)
 (北区北9条西7丁目 人文・社会科学総合教育研究棟の東側。
 文学部と法学部の間にあります)

▼ 14:00-14:20 <あいさつ>

望月哲男 (スラブ研究センター長)

ラドスワフ・ティシュキェヴィッチ (駐日ポーランド大使館、広報担当一等書記官)

▼ 14:20-15:40 <報告> 司会:家田修(スラブ研究センター)

ベアタ・ヴォイナ (ポーランド外交研究所) 「東方パートナーシップ：稼働中の長期的戦略」

カタジナ・ペウチンスカーナウエンチ (ポーランド東方研究センター)
 「パートナーシップからビジネスへ：経済プロジェクトとしての東方パートナーシップ」

ラファウ・サドフスキ (ポーランド東方研究センター) 「東欧諸国の発展—EUと東方パートナーシップの課題と展望」

アダム・バルツェル (ヨーロッパ戦略センター、デモス・ヨーロッパ、ポーランド)
 「東方パートナーシップにおける利害関係者としての第三国(ロシア、中国、アメリカ、トルコ等)」

▼ 15:40-16:00 <質疑>

一等書記官 **ラデックさん**が
 来札します！

上記のシンポジウムで、午後2時から
 ご挨拶をなさいます。

一般公開されていますので、是非ご参加ください。◆ 希望される方は事務局(佐光)までご連絡を。または下記のサイトからご自分で申し込むこともできます。

◆ 参加登録はこちらから ↓

<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/cgi/20111130wwwmail-j.html>



背景のパネルは、10月に大使館を訪問したときに見せてもらったもの。左右にポーランドの地図がデザインされている。材質は大型のマグネットシートで、持ち運びしやすいよう工夫されたもの。

議長国就任は、狭義の政治的な意味にとどまらず、対外的な国の印象を構築し、イメージ・アップを図る絶好の機会となります。長年に渡り、文化は EU 域内におけるポーランドのプロモーション活動においてきわめて重要な役割を果たしてきました。今回、ポーランド初の議長国就任に際し、様々な文化機関が積極的な活動を展開してきました。映画を中心にそのほんの一部を紹介します。(氏間)



欧州評議会議長国記念イベント ポーランド文化紹介プログラム

チェスワフ・ミウォシュ オーディオブック +「ポーランドからの詩」プロジェクト

11月7日(月) 六本木スパークス
=終了いたしました=



◆ チェスワフ・ミウォシュはポーランドが誇るノーベル賞詩人のひとりだ。今回、フランス語、英語、中国語、ドイツ語等、母国語に翻訳されたミウォシュの詩を、各国俳優が朗読し、アダム・ミツキエヴィチ・インスティトゥート(IAM)と駐日ポーランド共

和国使館の協力でオーディオブックとして10カ国で発表。日本語版を朗読するのは、渡辺徹氏。◆「地下鉄の詩。ポーランドからの詩」プロジェクトは、ポーランドの現代詩を地下鉄駅構内などに展示し、多くの人を楽しんでもらうプロジェクト。これまで、ロンドン、パリ、マドリッド等の地下鉄でプロジェクトを実施、東京は最終開催地となる。また、ポーランドと日本の詩人を囲む集い、俳句コンテスト、詩の発表ワークショップ等が開催された。

エッセンシャル・キリング Essential Killing

<2010年/ポーランド・ノルウェー・アイルランド・ハンガリー/83分>
英語・アラビア語・ポーランド語/日本語字幕

第67回ヴェネチア国際映画祭審査員特別賞/主演男優賞をW受賞

監督：イェジー・スコリモフスキ =写真右下=

出演：ヴィンセント・ギャロ

札幌では<シアターキノ>で11月18日まで公開中！



© NEED PRODUCTIONS

第二次世界大戦中、ポーランド人の二人は、ソ連軍によって乳児とともに辺境に移され、過酷な労働を強いられる。やがて子どもが病気になり…。

荒野の彼方へ Beyond the Steppes

過酷な運命と闘う母。史実に基づき創作された感動の物語。
<2010年/ベルギー、ポーランド/83分>

監督：ヴァンニャ・ダルカンタラ

出演：アグニェシカ・グロホフスカ、アレクサンドラ・ユスタ、ボリス・シツ

SKIP シティ国際 D シネマ映画祭 2011 [埼玉県川口市]
=10/12-15 終了=

失われた大地

Land of Oblivion [LA TERRE OUTRAGEE]
<2011/フランス=ドイツ=ポーランド/113分>

監督・脚本：ミハル・ボガニム

音楽：レシェック・モジジェル

出演：オルガ・キュリレンコ、イリヤ・イオシフォフ、アンジェイ・ヒラ

アジア・プレミア@第24回東京国際映画祭

=10/24-27 終了=



1986年4月26日。緑豊かな街では、人生は美しく、すべてが平和だった。隣の街チエルノブイリで起こる悲劇が彼らの人生を一瞬で変えてしまうことも知らずに。



—ポーランドだより—

変わりゆくポーランドの教育制度

津田晃岐

私はこの2年間、ポーランドの西部の町、ポズナン市に住んでいる者だが、かつて北海道大学で学んでいたことから、札幌とも縁が深い。

また、東京外国大学のポーランド学科にいた時には、ポーランド政府の奨学金をもらい、1998年から2000年にかけてクラクフ市に留学することができた。現在、ポズナン市のアダム・ミツケヴィチ大学と外国語大学で教えていながら、ポーランド人がいかに日本を見ているか、そしてポーランドがどのように変わったかを興味深く眺めている。そこで、変わりゆくポーランドの現在について報告を勧められた切っ掛けもあり、喜んで筆を執ったものである。

1. 六三三制

秋は、ポーランドで新学年が始まる季節である。小学校・中学校・高校は、普通9月1日から、大学は10月1日から始まる。

1989年の民主化以降、ポーランドは変わり続けている。教育の分野も例外ではない。「改革」という名の変化が立てつづけ導入されている。

まず大きな変化と言えるのは、1999年の学制改正だろう。これは、「四大改革」として行政・年金・医療の改革とともに行われた教育改革の結果である。当時ポーランドに留学していた私も、その証人の一人となった。何しろ、これまで存在しなかった「中学校 gimnazjum」が突如出現したのだ。

以前のポーランドでは、初等教育として「小学校 szkoła podstawowa」が8年、その後には中等教育として「高校 liceum」が4年続く「八四制」だった。小学校8年間は義務教育で、修了した者には卒業証書が与えられた。

1999年の学制改正では、初等教育が6年制の小学校と3年制の中学校に分けられ、ともに義務教育とされた。初等教育は8年間から9年間となり、同時にこれまで4年制だった高校が3年制に短縮された。こうして、六三三制が確立した。

長年教師をしているポーランド人の友人に聞いたところ、新学制導入の理由として、まず挙げられるのは、EU諸国の動向に倣って、西側の教育モデルを採用したことである。が、もう一つの理由として、従来の8年制の初等教育（義務教育）では、特に7年生、8年生の勉学へのモチベーションを保つのが難しかったことも大きい。高校進学を目指す生徒はまだよかったが、過去

た生徒と高校進学を目指す生徒とを同じクラスに置き続けることは、不可能というより無意味だった。ポーランドでは、基本的にクラス替えがなかったのだ。

1999年の教育改革で変わったのは、単に修学年限だけではない。学制の改正に伴って、教育の質の面でも変化がもたらされた。そして、この変化は今も続いている。

現在、小学校のほとんどは、地方自治体によって維持される公立校だが、中には、特色のある学校（例えば、養護系、体育系など）も公立・私立を問わず存在する。中学校の場合も、ほとんどは地方自治体によって維持される公立校だが、中には、特色のある学校（例えば、養護系、体育系、職業訓練系、特別進学系、バイリンガル系）も公立・私立の別なく存在する。また、独特な教育方針（例えば、少人数学級、特定の教育学・心理学の理論の実践、子供の自由な能力開発など）を売りにした私立の小学校・中学校もあれば、当然、カトリック系の名門私立校も存在する。公立校は無償であることだけが、昔と変わらない。



さらに2002年から、小学校6学年の4月に、学力検査のための全国一斉の「テスト sprawdzian」が行われるようになった（「テスト」は60分、40点満点。様々な科目から出題される）。「テスト」の受験は必須だが、「テスト」の結果が小学校卒業の可否に影響することはない（「テスト」を受けさえすれば、学年末に卒業証書もらえる）、中学校の入学に影響することもない（中学校が「テスト」の成績で生徒を選抜することは違法）。

中学校でも2002年から、3学年の4月に全国一斉の「中学修了試験 egzamin gimnazjalny」が行われるようになった（「試験」は人文科学、数学自然科学、言語の3部門に分かれており、各120分、各50点満点。各部門とも、様々な科目から出題される）。「試験」の受験は必須だが、「試験」の結果



6年の経験から自分の学力に早々と見切りを付けてしまった生徒の尻を、残り2年間も叩き続けるのは困難だった。しかも、そうし

が中学校卒業の可否に影響することはない(「試験」を受けさえすれば、学年末に卒業証書をもたらえる)。ただし、小学校の「テスト」と異なり、「中学修了試験」の成績は、その他の成績と合わせて、高校入学の際のポイントに加算される。

現在の高校では、学校ごとに独自の入学審査を設けている。審査はポイント制で行われ、入学志願者の「中学修了試験」の点数、中学校での成績表、その他の表彰・受賞の経歴など、すべてがポイントに換算される。成績表の中からポイントに換算する科目の種類と数は、それぞれの高校が独自に決めている。また、ポイントの満点も高校が独自に定めており、満点の最大 50%を「中学修了試験」の結果が占めてもよいことになっている。高校によっては、これに面接試験が加わることもあり、その面接試験がポイントに換算される場合もある。

2. 三二制

ポーランドの教育制度で、もう一つ大きな変化と言えば、2005 年の高等教育改革だろう。

2005 年、「高等教育制度に関する法律」が制定された。それによって「高等教育機関 *szkoła wyższa*」が明確に分類・規定され、一定の条件さえ守れば、誰でも大学を新設できるようになった。結果、雪崩を打ったように、「*wyższa szkoła*」という名の大学が乱立し始めた。

2005 年の法律は、高等教育機関を「大学 *uczelnia*」と総称した上で、「総合大学 *uniwersytet*」と「アカデミー *akademia*」を分類・規定している。「*uniwersytet*」を名乗ることができるのは、最低 12(2011 年からは 10)の学科で(ただし、「人文・法律・経済・神学」「数学・物理・地学・工学」「生物・医学・化学・薬学・農学・獣医学」の 3 部門から最低 2 学科ずつ)博士号を授与できる大学である。また、「*akademia*」を名乗ることができるのは、最低 2 つの学科で博士号を授与できる大学である。なお、名称の「*uniwersytet*」に形容詞が付いて大学の性質が限定される場合は、最低 6 つの学科で(ただし、そのうち 4 つは限定範囲内の学科でなければならない)博士号を授与できればよい。それ以外の、1 つの学科でのみ博士号を授与できる大学、あるいは学士号や修士号しか授与できない大学は、国立・公立・私立を問わず、「*uniwersytet*」「*akademia*」以外の名称を名乗らなければならない。

その結果として、最も多く採用されているのが「*wyższa szkoła*」という名称である。が、中には「*szkoła wyższa*」や「*uczelnia*」を名乗る大学もある。ただし、これらの名称を名乗る大学の大半は、私

立である。というのも、「大学」として法的に認められてはいるものの、博士号を授与できる教授陣は、ほとんどの場合、国立大学によって握られているため、私立大学が「*uniwersytet*」や「*akademia*」を名乗れるチャンスは、まずないからである。現に、私立の「*akademia*」は数校にとどまっている。そして、私立の「*uniwersytet*」は、ポーランドにはまだ存在しない。

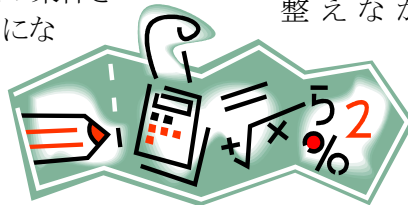
しかし、複数の私立大学が合併し、将来「*akademia*」へ、さらにはポーランド初の私立「*uniwersytet*」へ昇格しようという動きが起こっている。私の住むポズナン市でも、2010 年には 2 つの私立大学が合同し、「ポズナン学術キャンパス *Poznański Kampus Akademicki*」を作り、将来の「*uniwersytet*」への足掛かりとしている。こうした動きは他の地域でも広がっている。

また、名称に関連した変化として、これまで「*akademia*」を名乗っていた専門性の強い大学が、現在、軒並み「*uniwersytet*」へと変わっている。これは、1999 年のヨーロッパ教育相会議の「ボローニャ宣言」(ヨーロッパ内での高等教育制度の統一化、互換化を提唱)を受け、EU 諸国の例に倣ったものと思われるが、博士号を授与できる学科を整えながら、次々と形容詞つきの「*uniwersytet*」に轉身している。

もう一つ、2005 年の法律によってもたらされた大きな変化は、それまで 5 年の一貫制だった高等教育が、3 年制の「第一段階」と 2 年制の「第二段階」に分けられたことである。「第一段階」は日本の 4 年制大学に相当し、卒業すれば「学士 *licencjat*」の学位が取得できる。「第二段階」は修士課程に相当し、修了すれば「修士 *magister*」の学位が取得できる。その上に、従来も存在した博士課程が「第三段階」として位置づけられた(修了すれば、当然「博士 *doktor*」の学位が取得できる)。

これも「ボローニャ宣言」を受け、EU 諸国の動向に倣ったものだが、問題は、それまで一貫だった「修士課程 *studia magisterskie*」をすべて一律に 3 年と 2 年に分けたことである。

例えば、ポーランド人が大学の日本学科に進学した場合、英語やフランス語、ドイツ語やロシア語を専攻した場合と異なり、ほとんどの学生が文字通りゼロから始めることになる。高校までの間に、個人的に勉強していた学生を除いて、日本語を学ぶ機会ほとんどなく、当然、ひらがな・カタカナから覚えることになる。そうして、ポーランド人にとって全くの異文化である日本語、しかも漢字を含めて表記体系が非常に複雑な日本語を、ある程



度の水準まで習得するには、3年という時間は少々短い。加えて、3年目には否が応でも、学位論文を書かなければならない。もちろん、それほど自由に日本語を読めるわけではないので、多くの場合、主として英語の文献を読んで論文を書くことになる。その結果、日本語が充分にできないまま、「学士」たちは卒業していく。日本語を教えている身としては、学生たちに「第二段階」へ進んで、日本語の習得を続けてほしいと願うばかりである。

ところが、である。「第一段階」を何らかの専攻で修了してきた学生が、突如、新しい専攻で「第二段階」を始める例も増えている。その場合、「第二段階」への入学試験で選考はされるものの、何しろ必読文献として読んできたものが学生によって異なるため、教える側は大いに戸惑うことになる。「学生も当然知っているだろう」と思って授業を進めていると、突然、半数以上の学生が基本的な知識を共有していないことが分かったりする。これまで5年制で組まれていた授業のカリキュラムは、大幅な変更を余儀なくされ、大学は今も模索を続けている。教師個人も、授業の作り方を見直さざるを得なくなっている。しかも、学生がどんな専攻から「第二段階」に入ってくるか、予想もできないのだ。

3. 「卒試」

ポーランドの教育制度の近年の変化を、最も端的に、そして最も象徴的に表しているのは、「卒試 matura」だろう。文字通り、毎年変わっている。

「卒試」は、昔からポーランド全国で、高校の最終学年の5月に行われている試験である。しかし、ここ数年は、大学進学を控えた高校生はもちろん、その両親も、毎年発表される「卒試」の新情報に一喜一憂しながら、それこそ胃の痛む思いで「卒試」に向けて準備している。涙ぐましいほどである。それというのも、「卒試」の変化は、単に制度上の変化にとどまらないからである。

現在行われている「卒試」は、正式名称を「卒業試験 egzamin maturalny」と言い、俗に「新卒試 nowa matura」と呼ばれる。「新卒試」は2005年に導入された。「新」があるからには当然「旧」が存在し、2004年までの「卒試」は、俗に「旧卒試 stara matura」と呼ばれる。

「新卒試」と「旧卒試」の主な違いは、次のとおりである。

- 1) 従来、「1」～「6」という評価表記だったものが、パーセント表記になった。
- 2) 従来、まず筆記試験を受け、その結果に応じて口頭試験を受けていた(筆記試験で

「5」以上の評価を受けた科目は口頭試験が免除された)ものが、場合に関係なく、筆記・口頭のすべての必須受験科目を受けることになった。

- 3) 従来、必須受験科目が各「2」以上で合格だったものが、各30%以上で合格となった。
- 4) 筆記試験で、2科目(ポーランド語、生徒による選択科目)の受験が必須だったものが、3科目(ポーランド語、外国語、生徒による選択科目)の受験が必須となった。
- 5) 筆記試験で、試験内容が県によって異なっていたものが、全国一律となった。
- 6) 口頭試験で、3科目(ポーランド語、外国語、生徒による選択科目)の受験が必須だったが、筆記試験の結果によっては免除された(もちろん、希望によって受験することもできた)ものが、2科目(ポーランド語、外国語)の受験が必須となった。
- 7) 口頭試験で、試験内容が学校によって異なっていたものが、県内一律となった。

さらに「新卒試」では、口頭試験のポーランド語を除いて、すべての必須受験科目が「基礎レベル」と「拡大レベル」に分けられており、受験生は、志望する大学の要求に応じて「レベル」を選ぶことができる。

さらに「新卒試」では、必須受験科目の他に、追加受験科目が設けられており、単に「卒試」に合格するためだけならば必要ないものの(上記の必須受験科目で充分)、志望する大学の要求に応じて受験しなければならない。

さらに「新卒試」では、筆記試験中の退室、飲食物の持ち込みは禁止され、また、答案用紙には氏名の代わりに身分証の国民識別番号を記入し(あるいはマークシートにマークし)、さらに事前に受け取ったバーコードのシールを貼る。そうしてコード化された答案は、外部委託の第三者によって採点される。

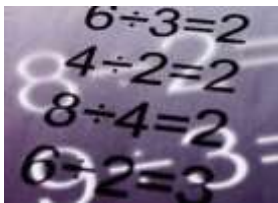


ところが、「新卒試」になってからも変化は続いた。例えば、2005年には、筆記試験の必須受験科目のうち、生徒による選択科目は、「生物、化学、物理および天文学、地理、歴史、音楽史、芸術史、数学、社会、舞踊学」から1つを選択することになっていた。また、必須受験科目の場合、試験会場で「レベル」の選択を行ない、「拡大レベル」を選んだ場合には、同時に「基礎レベル」の試験も受けなければならなかった。追加受験科目の場合は「拡大レベル」しかなく、最大3科目まで追加できた。

2006年には、必須受験科目の「レベル」の選択は、数か月前に申請することになった。

2007年には、筆記試験の必須受験科目の生徒による選択枠に「情報科学、ラテン語および古代文化」が加えられた。また、必須受験科目で「拡大レベル」を選んだ場合に、「基礎レベル」の試験を受ける必要がなくなった(同一科目で2つの「レベル」を受験することができなくなった)。さらに、「拡大レベル」の試験で獲得した点数は、特殊な数式によって「基礎レベル」の点数に換算されることになった。

2008年には、筆記試験の必須受験科目の生徒による選択枠から「情報科学、ラテン語および古代文化」が削られた。



2009年には、筆記試験の必須受験科目の生徒による選択枠に「哲学、情報科学、ラテン語および古代文化」が加えられた。

2010年には、筆記試験の必須受験科目から、生徒による選択科目がなくなり、代わりに数学が必須受験科目となった。また、追加受験科目も「基礎レベル」と「拡大レベル」に分けられ、「レベル」を選び、最大6科目まで追加できるようになった。

今年(2011年)は、大きな変化がなかったようだ。「新卒試」の導入以来、初めてのことである。

「卒試」の受験は必須ではない。「卒試」を受けなくても、高校の卒業証書を受け取ることはできる。しかし、高等教育機関に進むためには、ぜひとも「卒試」に合格しなければならない。合格すれば「成熟証書 świadectwo dojrzałości」が授与され、そこには受験科目、「レベル」、点数(パーセント表示)が細かに記載されている。この「成熟証書」を大学の入学審査の際に提示することになる。したがって、大学に進む場合、単に「卒試」に合格するだけでは足りず、進みたい大学が要求する科目や「レベル」も追加して受験し、しかもなるべく高い点数を取らなければならない。「卒試」の成績が、大学進学の可能性や進学先をほぼ決定してしまうからである。例えば、今年の「卒試」の成績が悪くて志望の大学にいけなかった生徒が、一年間浪人をして、来年の「卒試」を再受験し、同じ大学に再挑戦するという場合もだんだん増えている。

現在、「新卒試」の導入後、多くの大学では独自の入学試験を行わなくなっている。「卒試」の結果をそのまま入学審査の対象としている大学が増えているのだ(もちろん、例外的に入学試験を実施する場合もある)。ただし、審査の対象とする科目および「レベル」は、大学の各学部が独自に要求し、公

表している。また、「卒試」の点数(パーセント表示)をどのような比率で評価して合計するかも、大学や学部が独自に定め、公表している。

入学のために「卒試」の成績が必要なのは、私立の大学でも同じである。入学の際に「卒試」を要求するかしないかは、大学と「高校後学校 szkoła policealna」(日本の専門学校のようなもので、高校の卒業証書だけで入学できる)の大きな違いである。

「卒試」の変化は、単に「旧」から「新」への名称の変化、あるいは試験の形態や方法の変化にとどまらない。そこには、さらに根本的な、つまり「卒試」の性質上の変化が横たわっている。そして、その変化は、現代のポーランド社会を如実に反映し、ポーランドが現在置かれている状況、今後向かっていく先を象徴的に表している。

「旧卒試」は、正式には「成熟度試験 egzamin dojrzałości」と呼ばれ、いわば「大人になるための試験」だった。高校を卒業する生徒は、「卒試」を経て一人前の大人として認められ、社会に出ていった。大学に進学する者も、そうでない者も、皆が「卒試」を人生の節目として通過していった。そして当時は、マロニエの花が咲くと「卒試」の季節が来たことを知り、その実が成る頃に新しい学年を迎えたものだった。何とも微笑ましく、温かみで、のんびりとした時代だった。1966年のヒット曲にこんな歌がある。「赤いギター Czerwone Gitary」というバンドの「卒試 Matura」である。

おい、卒試まで あと一年
(じゃ、終わりまでまだ時間はたっぷり！)

あと半年
もうそんな先じゃない、だんだん近づく

あと半年

[...]

えっ、卒試まで あと一日
(ちくしょう！どうなるんだ！?)

あと一時間

もうそんな先じゃない、だんだん近づく
あとちょっと

[...]

卒試まで またあと一年

あと丸一年

もうそんな先じゃない、だんだん近づく(けど)

あと丸一年

もうそんな先じゃない、だんだん近づく(でも)

あと丸一年



今では、マロニエの花が咲こうが咲くまいが、「卒試」には良い成績を収めなければならないし、その実が成ろうが成るまいが、良い大学に入らな

ればならない。「大人になるための試験」は今や「競争のための試験」となり、より良い大学に進学するための試験へと性質を変えている。「卒試」で高い点数を取めた学生ほど、難関大学に進学でき、志望の大学が要求する条件(科目、「レベル」、点数)を満たしても、他の受験生との競争に負ければ、志望を変えるか、浪人をするしかない。バンド「色彩論 Farben Lehre」の 2001 年のヒット曲「卒試 2001 年 Matura 2001」には、すでにその兆しが見て取れる。

俺の彼女は今日、卒試
俺のための時間なんて全然ない
毎晩寝ないで、滅茶苦茶ビビって
俺の彼女が可哀そう
[…]

^{ダチ}
俺の友達は今日、卒試
飲みに行く時間なんて全然ない
目なんか腫らして、喉はカラカラ
若い魂が可哀そう



より良い大学は、より良い職を約束する。より良い職は、より良い将来を約束する。より良い将来は、幸せを意味する。一昔前、日本で騒がれていたのと似た図式が、ここには見られる。高学歴を求める社会や家族からの無言の圧力もある。今やポーランドも同じ轍を歩み始めている。

当然ながら、競争は「卒試」の点数と大学の入学審査とだけに留まっていない。今の日本を見れば分かるように、徐々に、どこまでも低年齢化していく。現にポーランドでも、すでに高校入学の競争が激しくなりつつある。より良い大学に入るためには、より良い高校に入らなければならない。その競争に勝つためには、中学校の時から準備し、「中学修了試験」で良い点を取らなければならない。「卒試」を受ける高校生だけでなく、今や中学生の間にも、塾や家庭教師を利用する者が増えていると、例の知人は話してくれた。

こうして、変化は一向に止む気配がない。

今年(2011 年)9 月からは、5 歳児の「準備教育」が義務化された(小学校は6歳から始まる)。ポーランドのすべての子供は、5 歳を終える年の 9 月から、1 年間の「準備教育」を受けなければならなくなった。この「準備教育」は、幼稚園の最年長クラスとして設けられる場合もあるが、小学校の最年少クラスとして設けられる場合もあることから、俗に「0 学年 zerówka」と呼ばれる。幼稚園と小学校のどちらの「0 学年」に通うかは、両親の選択に任されている。「0 学年」が義務化された理由としては、人口統計学上の問題(つまり、少子化に伴う就学人口の減少)が主に言われているが、子供たちが 1 年早く学

歴社会に組み込まれ、教育の競争社会がさらに低年齢化することだけは間違いない。

「中学修了試験」も、来年(2012 年)からは試験時間が長く、つまり問題量が多くなるのが、すでに決まっている。

「卒試」は、今のところ(発表されている限りでは)来年も大きな変化はなさそうである。が、再来年以降については、まだ発表されておらず、分からない。

ここに紹介した内容も、あと数年経てば、もしかしたら来年にはすでに、過去のものとなり、有効でなくなっているかもしれない。毎年のように、変化の上に変化を重ね、しかもまだ治まる気配の見えない中で、いったい誰がこの全てを、経緯や履歴も含めて、現在進行形で把握しているのか、疑問に思ってしまうと同時に、次第だいに加速度を増し、だんだん忙しくなっている感の否めない最近のポーランドの教育界である。

つだ・てるみち(ボズナン外国語大学講師)



津田晃岐さん || 写真左 || と、
次ページ俳人のポーランド
人女性・陽石さん || 写真右 ||
はご夫婦です。

ポーランドに来て以来、夫は私立大学で日本語を教えている。家で準備をし、授業を行ない、いつも遅くに帰ってくる。「教師の日」にもそうだった。「教師の日」は、新学期が始まって間もない 10 月 14 日で、休日ではないものの、国家の祝日である。教師を称えるために制定された。20 世紀の末に正式に導入されたが、その起源は 18 世紀、教育改革に熱心だったポーランド最後の国王スタニスワフ 2 世アウグストの治世にまで遡る。

津田陽石 (つだ・ようせき)

jesienna pora
dziś Dzień Nauczyciela
Ty jeszcze w pracy

Yōseki

秋の来て
教師の日や君
まだ職場

ポーランド & ニッポン歳時記

<ポズナン市在住。ポーランド人女性 陽石さん>

幼いころから文学に親しみ、特に日本の文学に興味を覚える。俳句は三年前から詠みはじめる。

<岩見沢市在住。霜田千代磨さん>

1992年より作句する。伝統俳句協会会員。現代俳句協会会員。北海道俳句協会選者。「夏至」同人。

線路の果てまでも
沈む陽と競うや

ściga się pociąg
ze słońcem zachodzącym
na skraju świata

jaki tu spokój
za ukwieconym polem
Chatka pod lasem

花越しの
森際も小屋
静かなり

牧草の汁に
夏噛みしめる
ホルスタイン

w trawie soczystej
latem sie rozkoszuje
krowa laciata



小樽祝津の白鳥番屋で開催（10/11-25）された「加島祥造詩画展」での加島祥造（かじま しょうぞう）さん（左）と筆者。加島氏は長野県伊那谷で詩と画作の暮しを営む詩人、翻訳家、タオイスト、墨彩画家。心の平静を重んじる中国古代の哲学者老子の思想をやさしい言葉や絵で表現している。

秋の風コト・コト・コットン 子は出窓

（幼少期、母の秋仕舞いを窓から見てみた）

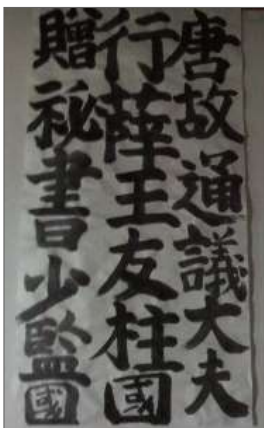
良寛の郷の新米にぎりめし

（東京の寺の坊守実家から）

秋風や祝津へつづくタオの道

秋風や船のりサキノフ南画展

（加島祥造さんとの縁を慶ぶ 二句）



書（しもだ・ちよまる）

井上有一「顔氏家廟碑」千代磨 臨 =写真左=
創作「玄」 =写真右=
エゴン・シーレ 作品 =写真上=



今後の活動予定



- ◆<第59回例会> ただいま企画中!
1月~3月頃
- ◆<第60回例会> ポーランド映画祭 (仮題)
5月5-6日 (土日)
北大学術交流会館講堂
- ◆<第61回例会> 創立25周年ピアノコンサート
5月12日 (土) 14:00~
札幌コンサートホール Kitara
- ◆<第62回例会> ポーランド文学朗読会
6月16日 (土) 14:00~
北大国際文化交流活動室 (クラーク会館 3F)



新入会員のご紹介

お名前 (入会月)

- 猪狩 令子 さん (4月)
- 大久保 律子 さん (4月)
- 大久保 南 さん (4月)
- 高橋 敦子 さん (4月)
- 尾形 芳秀 さん (4月)
- 小田 知子 さん (6月)
- 佐藤 晃一 さん (7月)
- 川染 雅嗣 さん (10月)
- 佐々木 譲 さん (10月)
- 長屋のり子 さん (10月)

昨年度は7名の方がご入会。なかでも2名の方は運営委員に就任。また、10月からスタートした今年度はすでに3名の方がご入会くださいました。

引き続きヨロシクお願い致します!

(副事務局長・栗原)

会費納入の時期がやってきました!

2011年10月から新しい年度がスタートしました。専用郵便振替用紙を同封いたしましたので、お早目の納入を宜しくお願い致します。(会計担当・氏間)

【郵便振替口座】

02740-5-19735 北海道ポーランド文化協会

- ◆普通会員(年額) 3000円
- ◆維持会員(年額1口) 5000円
- ◆学生会員(年額) 1500円



日本アレンスキー協会 主催
北海道ポーランド文化協会 後援

アレンスキー生誕150年記念 シンポジウム&コンサート

2011. 11月27日 (日)

シンポジウム 17:00~18:00

コンサート 19:00~21:00

(開場はどちらも30分前)

札幌サンブラザホール

入場料: 一般 3000円

ご希望の方は事務局まで
事前にご連絡ください。特別
料金で購入できます。



アレンスキー

日本アレンスキー協会は、ポ文協の運営委員の高橋健一郎さんが副会長を務めるだけでなく、互いの会長が、もう片方の協会の会員であり、また両方の協会に属している会員がたくさんいるというように、姉妹協会的な団体です。上記のコンサートは、そのような次第でポ文協が後援させていただいています。お時間に都合のつく方はぜひ足をお運びください。ショパンも素晴らしいですが、たまにはロシア音楽の調べに魅せられるのもいいですよ♪

◆詳細は同封したフライヤーをごらんください。
(事務局長・佐光)



原稿
募集中

ポーレ編集委員会では、今後さらに多くの方の参加による紙面の充実を考えています。「旅の思い出」「友人との交流」「好きな映画」「好きな作家」などポーランドに関することでしたら、テーマや字数は自由です。是非事務局にご相談ください。

(POLE 編集委員・柏木)

POLE

第72号

ポーレ編集委員会

氏間多伊子/柏木由美子/栗原朋友子
佐光伸一/ラファウ・ジェブカ

北海道ポーランド文化協会会誌

POLE 第 72 号 (2011 年 11 月)

目 次

安藤厚「創立 25 周年に向けて」、これまでの記念イベント……………	1
[第 25 回 2011-2012 年度]総会が開催されました！[2011.10.21]、笑顔あふれる懇親会……………	2
佐光伸一「駐日ポーランド共和国大使館訪問記」……………	5
小林暁子〈第 58 回例会報告〉「第 3 回池田町修学旅行紀行」[2011.10.1-2]……………	6
氏間多伊子「逆風の中、ポーランドが EU 議長国に」、国際シンポジウム「EU の東方パートナーシップ：成果と展望」[2011.11.30、北大スラブ研究センター]、一等書記官ラデックさんが来札します！、欧州評議会議長国記念イベント〈ポーランド文化紹介プログラム〉チェスワフ・ミウオシュオーディオブック+「ポーランドからの詩」プロジェクト・映画「エッセンシャル・キリング」、「荒野の彼方へ」、「失われた大地」……………	8
津田晃岐〈ポーランドだより 4〉「変わりゆくポーランドの教育制度」……………	10
陽石 [津田モニカ]・霜田千代麿〈ポーランド & ニッポン歳時記〉……………	15
[事務局より] 今後の活動予定：ポーランド映画祭、創立 25 周年ピアノコンサート、ポーランド文学朗読会 / [後援] アレンスキー生誕 150 年記念シンポジウム & コンサート……………	16